大 農 建 発 第 775 号 令 和 7 年 2 月 12 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加須市長 角田 守良

		加次作品,为田、古民
市町村名		加須市
(市町村コード)		(11210)
		大利根地域
地域名 (地域内農業集落名)	外記新田・道目下 軒・弥兵衛上・弥 田・欠折・中央 場・琴寄東部・内	二区・旗井三区・旗井四区・渡沼・中渡・新川通下・新川通上・ ・道目中・道目上・細間上・細間下・砂原上・砂原下・金塚・十 兵衛下・佐波南・佐波北・北平野上・北平野下・北下新井上・本 ・砂場・下耕地・琴寄上・中妻・前新田・琴寄下・前樽場・後樽 団蔵新田・阿佐間芝・阿佐間新田・阿佐間本田・阿佐間第二・間口 コ下・新井新田・北大桑新井・北大桑大宮・北大桑・松永新田・杓 子木・生出)
協議の結果を取り	キンめた年日日	令和7年1月22日
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	よこのた十万日	(第2回)
N. 1 . FULLA . IIII.	·)) [+ · · · · o [1) > 1- 1 民国企品 10 中国业 1 、 11 - 6 中亚比亚 4 中国 11 - 6

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してくださ

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・大利根地域は、水稲を中心とした土地利用型農業が盛んであり農地中間管理事業の実施により農地の集積は進んでいるが、農業者の高齢化や後継者不足に対応するために担い手への集積が引き続き必要である。
- ・いちごやトマトなどの施設園芸が盛んである。
- ・区域内における75才以上の農業者の農地面積は区域内の農用地等面積の約28%を占めており、このうち 約93%が後継者不在の農地面積となっており、農地の受け手の確保が必要である。
- ・令和6年に実施した「地域計画策定に係る意向調査」の結果では、「10年後までに離農したい」という意向の農業者が約44%存在するが、現状を維持したいという意向の農業者も約39%存在する。
- ・今後、農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積が、規模縮小などの意向のある農地面積より多い 状況である。
- ・気候変動に伴い、高温障害や害虫被害が増加している。
- ・地権者が開発を要望するエリアがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲などの土地利用型作物を主要作物としつつ、いちごやトマトをはじめとする施設園芸などに取り組む。
- ・道目・細間・北平野、新川通、外記新田、旗井北、豊野第一、旗井南地区の協議会を中心に農地中間管 理事業を推進し、農地の集積・集約を促進する。(令和6年4月1日時点の協議会集積合計面積 約172ha)
- ・規模拡大意向を示す農業者の共有を図り、必要に応じて当該農業者への農地の集積・集約を行う。
- ・多面的機能支払交付金事業に取り組んでいない地域については、積極的な活用の検討を行う。
- ・認定農業者、認定新規就農者、若手農業者が地域に入りやすい仕組みを整備する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区均	1,290 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,290 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化区域を除く農地全域。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(1										
\ 1	l)農用地の集積	責、集	約化	この方針						
是	農地中間管理機構	毒を活)	用し	て、規模拡大に意欲的	な	農業者へ農地の	集積	貨・集約を進め <i>.</i>	る。	
(2	2)農地中間管理	里機構 (の活	后用方針 一						
均	他域の実情や農業	きを担	う者	の意向に応じて、農地	1中同	間管理機構を活	用し	、集約を図ってい	ハく	0
(3	3)基盤整備事業	[への]	取組	1方針						
				※条件改善事業等の実施・化を図り、担い手への						ほ場の区画技
(4) 多様な経営位	太の確々	保・	育成の取組方針						
•	, - 14 - 1-11			できるよう、市、加須	農村	木振興センター	、農	。 業協同組合等(の関	係機関と連
				に、農地の斡旋や農作						
(F	5)農業協同組名	- 	農業	- 支援サービス事業者等	€ ∧(の農作業委託の	活耳			
				農業支援サービスの情					サー	·ビスがある ^ナ
	は検討する。		•							
以1	下任意記載事項	(地域の	の実	産情に応じて、必要な事	項	を選択し、取組	方釒	トを記載してく;	ださ	(۱ ١
	①鳥獣被害防止	対策	7	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	0									011111111111111111111111111111111111111
	⑥燃料・資源作	物等	✓	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	7	⑩その他
	⑥燃料・資源作 選択した上記の耳			⑦保全・管理等		8農業用施設		⑨耕畜連携等	V	<u> </u>
□ 【選 ②力	選択した上記の耳 四須市環境保全型	X組方記農業	針】	⑦保全・管理等 協議会を中心に、有機					<u> </u>	⑩その他
□ 【選 ②力 階的	選択した上記の取 四須市環境保全型 りに取り組んでい	又組方記 温農業 いく。	上 針】 推進	協議会を中心に、有機	機	業等による化学,	肥料	・化学合成農	薬の	⑩その他
□ 【選 ②加 管 (②) (②)	選択した上記の取 四須市環境保全型 りに取り組んでい 多面的機能支払る	又組方記 温農業 いく。	上 針】 推進		機	業等による化学,	肥料	・化学合成農	薬の	⑩その他
□ 【 ② 階 ⑦ 防 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	選択した上記の取 加須市環境保全型 りに取り組んでい 多面的機能支払る 、。	又組方記 型農業 いく。 を付金	上針】 針】 推進 によ	協議会を中心に、有機	農業	業等による化学 ことで草刈りや	肥料泥山	斗・化学合成農 上げ等を実施し、	薬の農	⑩その他 使用低減に駐地の荒廃化

農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

大利根地域 地域計画 区域図

